

記者発表（ 発表 ・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	T E L	発表者名 （担当係長名）	その他の 配布先
2／26 （木） 14:00	北播磨県民局 県民躍動室 環境課	ダイヤルイン 0795-42-9377	環境参事 小坂 和也 （環境課長 常友 大資）	県政記者クラブ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分について

令和8年2月26日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の3の2の規定により、行政処分を行った。

記

1 行政処分の内容

(1) 被処分者

住 所 兵庫県加西市倉谷町398番地の18
 名称及び代表者 株式会社幸伸商事 代表取締役 柏木 幸太

(2) 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し

(3) 処分年月日 令和8年2月26日

2 兵庫県の許可内容

・許可の種類	産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
・許可の年月日	令和2年12月22日
・許可番号	第02805186593号
・取扱産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）以上7種類 上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

3 処分の理由

被処分者の役員は、禁錮の刑に処せられ、令和6年11月2日にその刑が確定したため。